

2024年（令和6年）10月30日

各会員
関係者 各位

兵庫県弁護士会	会 長	中 川 勘 太
大阪弁護士会	会 長	大 砂 裕 幸
日本CSR推進協会近畿支部	支部長	小 原 正 敏
日本組織内弁護士協会関西支部	支部長	簀 内 俊 輔

兵庫県弁護士会・大阪弁護士会・日本CSR推進協会近畿支部・日本組織内弁護士協会共催セミナーのご案内 「企業法務目線で解説する最近の消費者法改正セミナー」

消費者法分野については、毎年のように法改正や新法制定が行われています。最近では、令和3年特商法改正による最終確認画面に関する規制の強化、令和4年消費者契約法改正による取消権や無効となる不当条項の追加、同年消費者裁判手続特例法改正による消費者団体の活動範囲の拡張、令和5年景表法改正による確約手続の導入など、実務に大きな影響が生じる法改正が立て続けに行われている状況です。また、ステマ規制の導入など新しい規制が導入されており、消費者法分野では大きな変化が生じています。

もっとも、消費者法分野のセミナーは消費者救済にスポットを当てたものが中心となっており、企業法務の観点から解説するセミナーは多くありません。そこで、今回のセミナーでは、消費者庁において最近の消費者法改正の立案に携わった任期付職員より、改正内容について企業法務の観点から解説いただきます。是非この機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

ご参加希望の方は、**令和6年12月5日（木）**までに裏面の要領にしたがってお申込みください。

なお、本セミナーは、兵庫県弁護士会の主催、大阪弁護士会、日本CSR推進協会近畿支部及び日本組織内弁護士協会の共催並びに関西経済連合会及び大阪商工会議所の後援で開催いたします。参加対象者は一般の方までに広げた企画になります。開催方法はZoom（ウェビナー）も利用したハイブリッド方式で実施いたします。

記

【日時】 2024年12月12日（木） 15時～17時

【場所】 兵庫県弁護士会4階講堂及びZoom（ウェビナー）でのハイブリット開催

【テーマ及び講師】「企業法務目線で解説する最近の消費者法改正セミナー」

1. 講演：最近の消費者法改正の概要

玉置 貴広 弁護士（元消費者庁消費者制度課 政策企画専門官、兵庫県弁護士会）

2. 講演：企業における消費者契約法改正への対応

福島 成洋 准教授（明治学院大学法学部、元消費者庁消費者制度課 課長補佐）

3. 講演：企業における景表法改正・ステマ規制導入・No.1実態調査への対応

土田 悠太 弁護士（東京八丁堀法律事務所、元消費者庁表示対策課 景品・表示調査官、同消費者制度課 政策企画専門官、第二東京弁護士会）

4. パネルディスカッション・質疑応答

福島 成洋 准教授、土田 悠太 弁護士、玉置 貴広 弁護士

【参加費用】 無料

【申込方法】 下記の専用申込みフォームに必要事項をご登録ください。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_7vLE24ZCSmW103SnB6gdRg

*会場参加の方にもZoom（ウェビナー）の登録完了メールが自動送信されます。

*右のQRコードからもアクセスいただけます。

【資料】以下のURLにアップロード予定です。

<https://www.dropbox.com/scl/fo/sjwklrrip2jm8zbp1khja/h?rlkey=uckz6zocfr1t3j7aggcrfaek8&dl=0>

【申込期限】 令和6年12月5日（木）

参加方法、ご注意いただくべき点、お問合せ先等は裏面をご参照ください



両面印刷

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（2単位）講座となります。

○日本CSR推進協会近畿支部

当近畿支部は、近畿弁護士会連合会構成の単位弁護士会所属の弁護士と企業会員を中心に、企業と弁護士の交流、企業の健全な発展のための支援活動を行っています。近畿支部 HP もご覧ください (<http://www.jcsr-kinki.jp/>)

○日本組織内弁護士協会

日本組織内弁護士協会（JILA）は、組織内弁護士等によって2001年に創立された任意団体です。約2000人の会員が所属しており、組織内弁護士の普及促進、調査研究等を行っています。JILA ウェブサイト (<https://jila.jp/>)

【参加方法】

1 会場参加希望（定員先着80名）

- ・ 会場参加希望者は、令和6年12月5日（木）までに、上記会場参加の専用申し込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。定員の80名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。なお、登録の先後により後日、Zoom（ウェビナー）での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。
- ・ 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前のご記入をお願いしております。
- ・ 37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

2 Zoom（ウェビナー）参加希望（定員先着400名）

- ・ 令和6年12月5日（木）までに、上記Zoom（ウェビナー）参加の専用申し込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、登録完了メールが自動返信で届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。登録完了メールを見失った場合は再度ご登録ください。
- ・ 研修資料につきましては、ウェビナーのリマインドメールにて開催前日にご連絡します。
- ・ 研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom（ウェビナー）のURLにアクセスして視聴ください。

※Zoom の操作方法等のご参考 <https://zoom.us> （Zoom 公式サイト）

- ・ Zoom（ウェビナー）では参加者の音声とビデオはオフとなっておりますのでご了承ください。

【ご注意】 ・Zoom（ウェビナー）配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。あらかじめご了承ください。

・ 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【大阪弁護士会会員向け】

(1) 会場参加の場合

- ① 会場入口に署名簿を用意しておりますので、入室時・退室時に署名をお願いいたします。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

(2) Zoom（ウェビナー）出席の場合

- ① 完全事前申込制です。登録時に氏名（職務上氏名）と登録番号を正確に登録してください。
- ② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上 接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む）は履修が認定されません。
- ③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- ④ 本研修の参加 URL は転送や公開をしないでください。
- ⑤ 単位認定については、Zoom（ウェビナー）から参加者の情報（名前、参加時刻、退出時刻）等を研修の履修確認のために取得して所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

※本研修に関する問合せ先 日本CSR推進協会近畿支部 消費者公正競争研究会事務局 弁護士藪内俊輔
〒541-0041 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル TEL 06-6202-9582